【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ
みんなで創る環境にやさしいまち

施策評価シート

1　施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ　みんなで創る環境にやさしいまち
2	施　策	6-1	いごこちの良い生活環境をたもつ
3	対応するSDGs		3 すべての人に健康と福祉を　6 安全な水とトイレを世界中に　11 住み続けられるまちづくりを　12 つくる責任 つかう責任　14 海の豊かさを守ろう
4	施策の方向性（後期基本計画より）		大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化や路上喫煙防止などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごこちの良い生活環境を保ちます。

5	評価者等	部　名	補職名・課名	氏　名
	評価者（部長級）	産業環境部	部　長	吉田　誠
	施策主担当課	産業環境部	環境政策課	―
	施策関係課	市民生活相談課、資源循環課、環境事業課、下水道総務課、下水道施設課		

6	施策内の取組		
		6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全
		6-1-2	新たな環境課題への対応
		6-1-3	快適環境の保全

2　令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A　施策の方向性に沿って順調に進行している。 B　施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C　施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D　施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

2　評価理由（R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等）

生活環境の状況については、概ね環境基準を達成しています。環境基準の達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、汚水等の排出規制及び道路から発生する騒音の監視を継続する必要がありますが、一般環境においては、自動車騒音の影響を受けている事例が見られます。

下水道等事業においては、水洗化促進のため、公共下水道区域で6件の助成金支給を、公設浄化槽区域で4件の助成金支給と1件の改造資金の貸付を行いました。

令和2年度の実績として公共下水道については約7.2haの供用開始を行い、公共下水道の人口普及率が99.43%となり、前年度から0.02%上昇しました。

化学物質の排出量が増加した事業所については、要因を分析し、今後の削減に向けた取組み指導を行う資料とします。

新設のライフサイエンス系施設に伴う協議が終了し、今後、協定の締結が予定されています。また、既存の施設に定期的な立入を行い、施設が適正に管理されていることを確認しました。

環境美化意識高揚のため広報誌や啓発看板の配布などを行い、市民等に周知・啓発を行いました。不法屋外広告物については、不法屋外広告物等撤去対策協議会による活動の結果、撤去枚数が大きく減少し、まちの美化も進んだことにより、その役割も一定果すことができたとの判断のもと、同協議会を令和2年6月末に解散しました。一方、不法屋外広告物の撤去をはじめとする美化活動については、引き続き市が実施しております。不法投棄については、警察と連携した不法投棄防止パトロールを行うなど抑止に努めるとともに、快適な生活環境の保全に向けた取組を進めています。さらに、路上喫煙やペットの糞尿に対する苦情、不法投棄ついては後を絶たたないことから、ホームページや広報誌等を活用しながら、市民への注意喚起や理解が深められるよう粘り強く啓発活動を実施していきます。

以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。

R2年度末現在の施策の主な課題

課題①	公共下水道の供用開始率100%を目指し、これまで以上に総合的且つ計画的に整備を進めることが必要です。また、公設浄化槽の設置を促進する必要があります。
課題②	化学物質の排出量削減に向けての事業所指導を継続して行う必要があります。
課題③	ライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営に向けての事業所指導を継続して行う必要があります。
課題④	路上喫煙の防止に関する条例施行後、路上喫煙率は減少しているが下げ止まり傾向にあるため、一層の啓発に取り組む必要があります。ごみ屋敷については、近隣住民の生活環境に衛生上、防災上支障を生じさせていることから、解消に向けた取り組みを推進する必要があります。
課題⑤	不法投棄などが後を絶たないことから、広報誌・懸垂幕による周知や看板による啓発を継続し、環境美化意識とモラルの向上に取り組む必要があります。

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ　みんなで創る環境にやさしいまち
2	施　策	6-1	いごこちの良い生活環境をたもつ

3　施策内の取組の評価

1	取　組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	高橋　規子
3	関係課	下水道総務課、下水道施設課					
4	目　標 （後期基本計画より）	大気、水等の環境が良好な状態で維持されています。 事業活動に伴う排水や生活排水が適正に処理されています。					

5　R2年度末現在の取組の現状

取組の評価	評価理由（R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等）
b a：順調に進行 b：おおむね順調に進行 c：進行にやや遅れ d：進行に大幅な遅れ	生活環境の状況については、概ね環境基準を達成しています。環境基準の達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、汚水等の排出規制及び道路から発生する騒音の監視を継続する必要があります。 下水道等事業においては、水洗化促進のため、公共下水道区域で6件の助成金支給を、公設浄化槽区域で4件の助成金支給と1件の改造資金の貸付を行いました。 令和2年度の実績として公共下水道については、約7.2haの供用開始を行い、公共下水道の人口普及率が99.43%となり、前年度から0.02%上昇しました。

参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R1年度	実績値 R2年度	目標値（年度）
一般環境における騒音の環境基準達成率	%	↗	94	94	90(R5)
公害苦情の件数	件	↘	59	23	20(R5)
公共下水道の人口普及率	%	↗	99.4	99.4	99.5(R5)

1	取　組	6-1-2	新たな環境課題への対応				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	高橋　規子
3	関係課						
4	目　標 （後期基本計画より）	化学物質を取り扱う事業所では使用の低減と適正管理が行われ、ライフサイエンス系施設では環境保全協定が守られ、周辺環境が良好な状態で維持されています。					

5　R2年度末現在の取組の現状

取組の評価	評価理由（R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等）
b a：順調に進行 b：おおむね順調に進行 c：進行にやや遅れ d：進行に大幅な遅れ	化学物質の排出量が増加した事業所について、今後の削減に向けた取組み指導を行う資料とします。 新設のライフサイエンス系施設に伴う協議が終了し、今後、協定の締結が予定されています。また、既存の施設に定期的な立入を行い、施設が適正に管理されていることを確認しました。

参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R1年度	実績値 R2年度	目標値（年度）
事業所における化学物質排出量（H30年度402トン）	トン	↘	450	集計中	前年度未満(各年度)
環境保全協定の締結率	%	→	100	100	100(各年度)

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ　みんなで創る環境にやさしいまち
2	施　策	6-1	いごこちの良い生活環境をたもつ

1	取　組	6-1-3	快適環境の保全				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	多田　明世
3	関係課	環境政策課、資源循環課、環境事業課					
4	目　標 （後期基本計画より）	モラル・マナーの向上で快適な生活環境が保たれています。					

5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由（R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等）
		b a：順調に進行 b：おおむね順調に進行 c：進行にやや遅れ d：進行に大幅な遅れ	環境美化意識高揚のため広報誌や啓発看板の配布などを行い、市民等に周知・啓発を行いました。不法屋外広告物については、昭和56年4月に設置された不法屋外広告物等撤去対策協議会による活動の結果、撤去枚数が5,119枚（平成22年度）から315枚（令和元年度）と大きく減少し、まちの美化も進んだことにより、その役割も一定果すことができたとの判断のもと、同協議会を令和2年6月末に解散しました。一方、不法屋外広告物の撤去をはじめとする美化活動については、引き続き市が実施しております。不法投棄については、警察と連携した不法投棄防止パトロールを行うなど抑止に努めるとともに、快適な生活環境の保全に向けた取組を進めています。さらに、路上喫煙やペットの糞尿に対する苦情、不法投棄ついては後を絶たたないことから、ホームページや広報誌等を活用しながら、市民への注意喚起や理解が深められるよう粘り強く啓発活動を実施していきます。

参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値（年度）
			R1年度	R2年度	
路上喫煙率	%	→	0.201	0.114	0.2（R3）
所有者不明猫の避妊・去勢手術補助件数	匹	↗	156	145	170（R3）
不法投棄収集量	kg	↘	272,920	192,990	180,000(R3)

4　学識経験者の意見

第三者による施策評価（外部評価）として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学 政策科学部 准教授　豊田　祐輔
2	意見等	・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、施策順調に実施され、ある程度の効果も出ていると考えられることから、総合評価「B」は妥当であると考える。 ・取り組み6-1-1について、参考指標の公害苦情の件数は市民の生活環境の評価指標として特に重要であると考えられるが、著しく減少している。この減少がコロナ禍によるものなのか、対策が成果をあげているのか、原因分析を行うなど対策の効果をより明確にしていただきたい。 ・取り組み6-1-3について、コロナ禍において新しい生活様式が進んでいることから、市民との連携や啓発方法についても生活様式の変化に合わせて対応するなど、引き続き粘り強く啓発活動を実施していただきたい。

施策評価シート

1　施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ　みんなで創る環境にやさしいまち
2	施　策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性（後期基本計画より）	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。	

		部　名	補職名・課名	氏　名
5 評価者等	評価者（部長級）	産業環境部	部　長	吉田　誠
	施策主担当課	産業環境部	農林課	―
	施策関係課	環境政策課、公園緑地課、下水道施設課		

6 施策内の取組	6-2-1	都市とみどりの共存
	6-2-2	自然資源の利用の推進
	6-2-3	生物多様性の保全

2　令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A　施策の方向性に沿って順調に進行している。 B　施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C　施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D　施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

2　評価理由（R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等）

緑の基本計画で定めた目標や取組方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、感染症拡大防止の観点から緑化技術普及事業の一部中止や公園バラ花壇の市民運営に向けた取り組みを見送ったものの、花と緑の街角づくり推進事業の充実を図るとともに、緑の相談及び緑の勉強会を開催して緑化技術や知識の普及を進めました。また、民有地緑化助成事業の制度改善を進めて利用促進を図り、保存樹制度は活用及び制度改善の検討を進めました。
市内の学校等においてみどりのカーテンを設置し、市民・事業者の取組に支援を行いました。これらにより、緑の相談・緑の勉強会の参加者数は感染症の影響を受けて減少しつつも、花と緑の街角づくり推進事業参加者数と民有地緑化助成事業の補助件数は増加するなど一定の成果が上がっていますが、さらに各事業の活用を進める必要があります。

里山保全につきましては、森林ボランティアの育成を図るため森林サポーター養成講座を開講し5年間で76名が修了され、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動されています。また、里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。森林整備につきましては林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。棚田等にある遊休農地については、集落営農等への補助支援や農地中間管理機構等を通じた新たな担い手の確保に努め、解消を図りました。また、エコ農産物栽培を推進し、約11haの圃場で栽培支援を行いました。これらにより安心・安全なエコ農産物を供給するとともに、森林サポーター養成講座を通じて森林保全に携わる人材確保をすることができました。ただし、新たにエコ農産物栽培に取り組む農家が少ないため、新規農家の掘り起こしが必要であります。

市民が生物多様性に興味を持つきっかけを提供するとともに、環境資源補完調査の調査員を養成するための講座を3回開催しました。環境資源補完調査については5回行い、市内の生物多様性の現状を調べました。8月には中央図書館ロビーにおいて、いばらきの生きもの博を開催して市内の自然や生きものに関する展示を行うとともに生物多様性関係の講座等への参加を促しました。また、平成29年度作成の生きもの発見ガイドブックを小学校3年生に配付したほか、いばらきの生きもの博でも活用しました。これらにより、生きものや自然に触れ合う機会の創出を行いました。

以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。

R2年度末現在の施策の主な課題

課題①	緑のまちづくりの推進のためには、市民個々の都市緑化への意識向上と共に、緑化技術や知識の普及などの支援が必要です。
課題②	民有地緑化助成事業の利用者の確保及び市民ニーズの的確な把握と共に、効果的な制度改築が必要です。
課題③	森林保全ボランティアの高齢化や人員不足により、活動能力が低下しており、新たなボランティアの確保が必要です。
課題④	地産地消を通じた、安全・安心な農産物の供給を促進するため、環境に配慮した農業を推進する必要があります。
課題⑤	生きものや自然に関する学習会について、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施方法を検討する必要があります。

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ　みんなで創る環境にやさしいまち
2	施　策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

3　施策内の取組の評価

1	取　組	6-2-1	都市とみどりの共存				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	岡田　直司
3	関係課	環境政策課、下水道施設課					
4	目　標 （後期基本計画より）	市民や事業者・団体が、みどりの必要性を認識し、緑化活動や水辺の保全が進んでいます。 また、公園や水辺は、市民で賑わっています。					

5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由（R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等）
		b a：順調に進行 b：おおむね順調に進行 c：進行にやや遅れ d：進行に大幅な遅れ	緑の基本計画で定めた目標や取組方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、感染症拡大防止の観点から緑化技術普及事業の一部中止や公園バラ花壇の市民運営に向けた取り組みを見送ったものの、花と緑の街角づくり推進事業の充実を図るとともに、緑の相談及び緑の勉強会を開催して緑化技術や知識の普及を進めました。また、民有地緑化助成事業の制度改善を進めて利用促進を図り、保存樹制度は活用及び制度改善の検討を進めました。 市内の学校等においてみどりのカーテンを設置し、市民・事業者の取組に支援を行いました。これらにより、緑の相談・緑の勉強会の参加者数は感染症の影響を受けて減少しつつも、花と緑の街角づくり推進事業参加者数と民有地緑化助成事業の補助件数は増加するなど一定の成果が上がっていますが、さらに各事業の活用を進める必要があるため、おおむね順調に進行しています。

参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R1年度	実績値 R2年度	目標値（年度）
花と緑の街角づくり推進事業の参加者数	人	↗	1,786	1,828	1,900(R3)
民有地緑化助成事業の補助件数	件	↗	2	3	6(R3)
緑の相談・緑の勉強会の参加者数	人	↗	297	123	300(R3)

1	取　組	6-2-2	自然資源の利用の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名	浦野　芳博
3	関係課	環境政策課					
4	目　標 （後期基本計画より）	美しい里地・里山が保全され、環境に配慮した農地の活用が進んでいます。 また、間伐材などの有効利用が多方面で進んでいます。					

5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由（R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等）
		b a：順調に進行 b：おおむね順調に進行 c：進行にやや遅れ d：進行に大幅な遅れ	里山保全につきましては、森林ボランティアの育成を図るため森林サポーター養成講座を開講し5年間で76名が修了され、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動されています。また、里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。森林整備につきましては林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。棚田等にある遊休農地については、集落営農等への補助支援や農地中間管理機構等を通じた新たな担い手の確保に努め、解消を図りました。また、エコ農産物栽培を推進し、約11haの圃場で栽培支援を行いました。これらにより安心・安全なエコ農産物を供給するとともに、森林サポーター養成講座を通じて森林保全に携わる人材確保をすることができました。ただし、新たにエコ農産物栽培に取り組む農家が少ないため、新規農家の掘り起こしが必要でありますが、おおむね順調に進行しています。

参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R1年度	実績値 R2年度	目標値（年度）
森林サポーター養成講座受講者数	人	↗	11	14	15（各年度）
エコ農産物栽培面積	ha	↗	10	11	11.9(R3)
遊休農地面積	ha	↘	8	8	3（R3）

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ　みんなで創る環境にやさしいまち
2	施　策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

1	取　組	6-2-3	生物多様性の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	髙橋　規子
3	関係課	農林課、公園緑地課					
4	目　標 （後期基本計画より）	生きものや自然とふれあう機会が増えています。 多様な生きものが生息・生育できる環境が整っています。					

5　R2年度末現在の取組の現状

取組の評価	評価理由（R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等）
a a：順調に進行 b：おおむね順調に進行 c：進行にやや遅れ d：進行に大幅な遅れ	市民が生物多様性に興味を持つきっかけを提供するとともに、環境資源補完調査の調査員を養成するための講座を3回開催しました。環境資源補完調査については5回行い、市内の生物多様性の現状を調べました。8月には中央図書館ロビーにおいて、いばらきの生きもの博を開催して市内の自然や生きものに関する展示を行うとともに生物多様性関係の講座等への参加を促しました。また、平成29年度作成の生きもの発見ガイドブックを小学校3年生に配付したほか、いばらきの生きもの博でも活用しました。これらにより、生きものや自然に触れ合う機会の創出を行いました。

参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値（年度）
			R1年度	R2年度	
生きものや自然に関する学習機会の提供回数	回	↗	43	23	30(R3)
生きものや自然に関する学習機会への参加者数	人	↗	1,897	3,912	4,000(R3)

4　学識経験者の意見

第三者による施策評価（外部評価）として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学 政策科学部 准教授　豊田　祐輔
2	意見等	・「施策の現状と課題」において、順調に進んでいるもの、コロナ禍により従来の活動が困難であったがそれでも対応を進めているもの、コロナ禍にかかわらずより一層の促進が必要なものがあるが、総じて概ね順調に進んでいることから、総合評価「B」は妥当であると考える。 ・取り組み6-2-2の参考指標である有休農地面積など、コロナ禍の大きな影響を受けなくとも取り組み成果が現れていないが、目標値の妥当性の再確認や、より抜本的な対策などを進めていただきたい。 ・取り組み6-2-3において、生きもの発見ガイドブックを小学校3年生に配布したとのことであるが、学校での具体的な活用方法についても追うことで、啓発内容をより具体的にしていくことが取り組み評価の参考になると思われる。

施策評価シート

1　施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ　みんなで創る環境にやさしいまち
2	施　策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
3	対応するSDGs		7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに / 12 つくる責任 つかう責任 / 13 気候変動に具体的な対策を / 17 パートナーシップで目標を達成しよう
4	施策の方向性（後期基本計画より）		市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じて様々な主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。

5 評価者等	部　名	補職名・課名	氏　名
評価者（部長級）	産業環境部	部　長	吉田　誠
施策主担当課	産業環境部	環境政策課	―
施策関係課	総務課、危機管理課、建設管理課		

6 施策内の取組	
6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発
6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進

2　令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A　施策の方向性に沿って順調に進行している。 B　施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C　施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D　施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

2　評価理由（R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等）

市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかり、現時点で把握可能な平成29年度までの状況は減少傾向にあります。

環境イベントの参加者数については一定数で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、新しい生活様式の中での開催方法について検討する必要があります。

5年目となったエコポイント制度は、利便性の向上を図るため、令和2年度途中から市総合アプリにおいて電子化されたエコポイントも利用開始しました。非接触でポイント付与や抽選もできることから、さらに活用いただくよう進める必要があります。

市管理の街路灯のLED化を計画的に行い、LED化率が令和元年度末の91％から令和2年度末は96％と上昇し、環境負荷の低減を図りました。

再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システム等の導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。令和2年度は補助件数が前年度より増加しており、補助対象として追加した住宅用蓄電システムの設置も当初の想定より多かったことから、より低炭素なくらしに寄与していると考えられます。

以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。

「A」評価とするには、庁舎の省エネルギー化や市民の皆さまに対する普及啓発といった脱炭素化に資する取組を強化し、なおいっそう温室効果ガス排出量を削減する必要があります。

R2年度末現在の施策の主な課題

課題①	エコポイント制度は、認知度を上げ、参加する市民を増やしていく必要があり、スマートフォンアプリによる電子化など、制度の利便性向上などを検討していく必要があります。
課題②	学校現場における環境教育の現状把握を行った結果、各教科の授業と連携した体験型の環境教育が効果的であることが確認され、教員と連携しながら環境教育を実施していく必要があります。
課題③	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、市民の皆さまに参加いただく事業を実施する必要があります。
課題④	庁舎へLEDを年次的に導入し、庁舎の省エネルギー化を推進していく必要があります。
課題⑤	市管理街路灯の全灯LED化の目標（令和2年度完了）に向け、さらなる転換を行う必要があります。

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ　みんなで創る環境にやさしいまち
2	施　策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす

3　施策内の取組の評価

1	取　組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	髙橋　規子
3	関係課						
4	目　標 （後期基本計画より）	市民等の環境に関する意識が高まり、省エネルギーの実践が進んでいます。					

5　R2年度末現在の取組の現状

取組の評価	評価理由（R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等）
b a：順調に進行 b：おおむね順調に進行 c：進行にやや遅れ d：進行に大幅な遅れ	市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかるため現時点で評価することは困難ですが、排出量は減少傾向にあります。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での環境イベントを中止したことによりイベント参加者数については減少しました。今後はオンライン形式も含め、様々な開催方法を充実するよう努めていく必要があります。 5年目となったエコポイント制度は、市総合アプリにおいて電子化されたエコポイントの付与や景品申込を開始し、利便性を向上させました。 しかし、コロナ禍における取組をさらに進める必要があるため、「b」評価とします。

参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R1年度	実績値 R2年度	目標値（年度）
市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量（把握している直近2か年の実績値を記載）	t	↘	5.28 (H29)	4.67 (H30)	4.08（R12）
環境イベント等各種普及啓発事業への参加者数	人	↗	7,400	3,400	4,000（R3）

1	取　組	6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	髙橋　規子
3	関係課	総務課、危機管理課、建設管理課					
4	目　標 （後期基本計画より）	化石燃料に依存しない、再生可能エネルギーの導入により、低炭素な暮らしや事業活動の普及が進んでいます。					

5　R2年度末現在の取組の現状

取組の評価	評価理由（R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等）
b a：順調に進行 b：おおむね順調に進行 c：進行にやや遅れ d：進行に大幅な遅れ	再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システム等の導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。令和2年度は補助件数が前年度より増加しており、補助対象として追加した住宅用蓄電システムとの同時設置も多いことから、より低炭素なくらしに寄与していると考えられます。 総務課所管の公用車について、低公害車を導入することで、ガソリン等の燃料使用料を削減し、省エネルギーの実践に努めています。 これらの取り組みは一定進んでいますが、脱炭素社会となるにはなおいっそうの取り組みが必要なことから、「b」評価としています、

参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R1年度	実績値 R2年度	目標値（年度）
再生可能エネルギー導入件数（累計）	件	↗	5,300	5,900	4,730(R1)
市管理街路灯のLED化率	%	↗	91	96	100(R2)

４　学識経験者の意見

第三者による施策評価（外部評価）として、１～３に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学 政策科学部 准教授　豊田　祐輔
2	意見等	・「施策の現状と課題」において、コロナ禍の影響はありつつも、着実に取り組みが進んでいることから、総合評価「B」は妥当であると考える。 ・取り組み6-3-1について、後期基本計画では現状と課題において環境家計簿について明記され、また《市》が行うこととして、各主体との連携取り組みを促進する情報交換の場を提供すると提起されていることから、これらの計画にそった実績についても考慮いただきたい。 ・取り組み6-3-2について、場所により各々適切な方策が考えられるが、あくまで一例として有休農地の活用など、補助制度の実施に加えた積極的な促進（すでに実施していれば本評価への追加）に期待したい。

施策評価シート

1　施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ　みんなで創る環境にやさしいまち
2	施　策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる
3	対応するSDGs		7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに / 12 つくる責任 つかう責任 / 13 気候変動に具体的な対策を
4	施策の方向性（後期基本計画より）		資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、広域処理に向けて計画的に長寿命化工事に取り組みます。 また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。

5	評価者等		部　名	補職名・課名	氏　名
		評価者（部長級）	産業環境部	部　長	吉田　誠
		施策主担当課	産業環境部	資源循環課	―
		施策関係課	環境事業課		

6	施策内の取組		
		6-4-1	減量化の推進
		6-4-2	再資源化の推進
		6-4-3	適正処理の推進

2　令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A　施策の方向性に沿って順調に進行している。 B　施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C　施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D　施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

2　評価理由（R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等）

減量化については、家庭系ごみについてはごみ分別アプリの機能を強化し積極的な啓発に努めたほか、マイボトル推進のため庁内に給水サーバーをモデル設置しました。事業系ごみについては事業所訪問指導の継続、食品ロスリーフレットや雑がみ分別袋を配布し、古紙類・厨芥類の削減に努めました。令和2年度の事業系ごみの年間排出量は令和元年度の47,800tから43,843tと大幅に減少しましたが、コロナ禍での休業要請や外出自粛の影響による一過性のものと考えられます。また、令和2年度の家庭系ごみの年間排出量は令和元年度に比べるとほぼ横ばいとなっています。

再資源化については、家庭系ごみにおいて、分別収集や小型家電及び水銀使用製品の拠点回収を継続するとともに、令和2年度から新たにスポット収集を実施し、再資源化に努めました。事業系ごみについては、事業所訪問により積極的な行動を促進しました。令和2年度の資源物回収量は令和元年度の11,582tから11,652tと微増しました。

適正処理については、収集時に車両火災の原因となることから、中身の入ったスプレー缶等を職員が直接受取るスポット収集を定期的に実施しました。

ごみ処理施設の運営において、バイオマス燃料を活用し、効率的かつ安定的な運営に取り組むとともに、施設の適正な維持・補修を進めました。また、ごみ・資源物等の収集については、効果的かつ円滑な収集を行い、市民1人あたりの処分費用及び収集経費は、ほぼ横ばいの状態となっています。

また、摂津市とのごみ処理の広域化については、「循環型社会の形成に係る広域連携推進会議」を設置し、事務委託の開始に向けた協議を進める中で、ごみ処理施設の整備に関する経費の請求・支弁の方法を調整し、平成29年度から本市が実施してきたごみ処理施設整備事業にかかった経費について、負担金の支払いを受け、経費削減に取り組みました。

そして、大規模災害発生時に起こりうる災害廃棄物の適正処理に向け、災害廃棄物処理計画を策定しました。

以上から、ごみの減量化・再資源化・適正処理について各施策を進めており、コロナの影響を受けながらも、おおむね順調に進行してます。しかし、ごみの中でも多くを占める食品ロスの削減や、プラスチックごみの削減と資源循環の推進等、新たな課題をさらに取り組む必要があるため、総合評価は「B」とします。

R2年度末現在の施策の主な課題

課題①	家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化に関して、コロナ禍のなか、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、食品ロスやプラスチックごみの削減等の新たな課題を含め、さらなる取組が必要です。
課題②	家庭系ごみ及び事業系ごみの再資源化に関して、コロナ禍のなか、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、プラスチックごみの資源循環等の新たな課題を含め、さらなる取組が必要です。
課題③	基幹的設備改良工事や場内整備を進めていく必要があります。
課題④	令和5年度を目途とする摂津市とのごみの広域処理（事務の委託）の開始に向け、事務の委託の範囲・管理・執行の方法や本市環境衛生センター搬入時における諸課題等について、協議を行う必要があります。
課題⑤	災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の分別に関するパンフレットを配布するなど、発災前からの効果的な市民周知に取り組む必要があります。

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ　みんなで創る環境にやさしいまち
2	施　策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

3　施策内の取組の評価

1	取　組	6-4-1	減量化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名	村上　泰司
3	関係課	環境事業課					
4	目　標 （後期基本計画より）	家庭系ごみや事業系ごみが減少しています。 不適正ごみの搬入を未然に防ぎ、ごみの減量・適正化が図られています。					

5　R2年度末現在の取組の現状

取組の評価	評価理由（R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等）
b a：順調に進行 b：おおむね順調に進行 c：進行にやや遅れ d：進行に大幅な遅れ	ごみの減量化を図るため、令和2年度において、家庭系については、出前講座での環境教育の実施、広報誌・ホームページ・SNS・ごみ分別アプリ等による積極的な啓発に努めました。ごみ分別アプリについては、拠点回収実施施設を地図上に表示するなど、機能を強化しました。また、マイボトル推進のため、庁内に給水サーバーをモデル設置しました。そして、生ごみ処理容器等の購入助成やフードドライブの実施等により市民の自発的なごみの減量活動を促進しました。事業系については、事業所訪問を行い指導を実施したほか、事業所用啓発パンフレットの配布及び啓発に努めました。不適正廃棄物の搬入防止については、持ち込まれるごみの内容物をチェックし、不適正廃棄物の搬入があった場合には、搬入者に対して持ち帰り等を指示しました。取組の結果、概ね順調に進行していますが、ごみの減量が鈍化しており、ごみの中でも多くを占める食品ロスの削減やプラスチックごみの削減と資源循環の推進等、新たな課題にさらに取り組む必要があるため、「b」評価とします。

参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R1年度	実績値 R2年度	目標値（年度）
市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）	g/人・日	↘	447	447	392（R7）
事業系ごみ年間排出量	t	↘	47,800	43,843	44,266（R7）

1	取　組	6-4-2	再資源化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名	村上　泰司
3	関係課	環境事業課					
4	目　標 （後期基本計画より）	家庭や事業所のごみが、きちんと分別されています。 ごみの資源化率が上昇しています。					

5　R2年度末現在の取組の現状

取組の評価	評価理由（R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等）
b a：順調に進行 b：おおむね順調に進行 c：進行にやや遅れ d：進行に大幅な遅れ	資源の循環を進めるため、令和2年度において、家庭系については、分別収集や小型家電及び水銀使用製品の拠点回収を継続するとともに、令和2年度から新たにスポット収集を実施し、再資源化に努めました。また、再生資源集団回収報奨金事業の周知により、市民の自発的な行動を促進しました。また、事業系については、事業所訪問により排出事業者に対する再資源化の指導や雑がみ保管袋を配布するなど、事業者の積極的な行動を促進した結果、概ね順調に進行しています。しかし、さらに再資源化を向上させる必要があるため、「b」評価とします。

参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R1年度	実績値 R2年度	目標値（年度）
資源物回収量	t	↗	11,582	11,652	15,171（R7）

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ　みんなで創る環境にやさしいまち
2	施　策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

1	取　組	6-4-3	適正処理の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境事業課	課長名	中村　誠二
3	関係課	資源循環課					
4	目　標 （後期基本計画より）	ごみが適正に分別収集され、資源の循環が進んでいます。 ごみの効率的な処理に努め、ランニングコストの抑制が図れています。					

5　R2年度末現在の取組の現状

取組の評価	評価理由（R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等）
b a：順調に進行 b：おおむね順調に進行 c：進行にやや遅れ d：進行に大幅な遅れ	収集時に車両火災の原因となることから、中身の残ったスプレー缶等を職員が直接受取るスポット収集を定期的に実施しました。 ごみ処理施設の運営については、バイオマス燃料を活用し、効率的かつ安定的な運営に取り組むとともに、施設の適正な維持・補修を進めました。 広域処理の相手方である摂津市と「循環型社会の形成に係る広域連携推進会議」を設置し、事務委託の開始に向けた協議を進める中で、ごみ処理施設の整備に関する経費の請求・支弁の方法を調整し、平成29年度から本市が実施してきたごみ処理施設整備事業にかかった経費について、負担金の支払いを受け、経費削減に取り組みました。 また、大規模災害発生時に起こりうる災害廃棄物の適正処理に向け、災害廃棄物処理計画を策定しました。 評価指標からは収集経費、処分経費共にほぼ横ばいとなっており目標値の達成に向けてはほぼ順調ではあるが、基幹的設備改良工事を進める等、さらにランニングコストの抑制を図る必要があるため、「b」評価とします。

参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R1年度	実績値 R2年度	目標値（年度）
市民一人当たりの収集経費	円	→	5,588	5,566	5,600(R3)
市民一人当たりの処分経費	円	→	7,478	6,845	6,500(R3)

4　学識経験者の意見

第三者による施策評価（外部評価）として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学 政策科学部 准教授　豊田　祐輔
2	意見等	・「施策の現状と課題」において、コロナ禍の影響はありつつも、着実に取り組みが進んでいることから、総合評価「B」は妥当であると考える。 ・プラスチックゴミ等の新たな課題とあるが、具体的に何が課題となっているのかを明記されると、現状と取組内容、そして今後の課題の繋がりがより明確になると考える。 ・ごみの年間排出量については、国の政策やコロナ禍の影響が大きく現れているため施策の評価が困難となっているが、例えば、家庭系ごみについては日本全国や茨木市と似た特徴を持つ複数の都市全体の傾向と茨木市の傾向を比較するなどして、茨木市の取り組みの相対的効果を示すことができれば良いと考える。